

2019 春闘速報

石狩地域 2019 春季生活闘争闘争委員会

2019年 2月21日発 第5号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

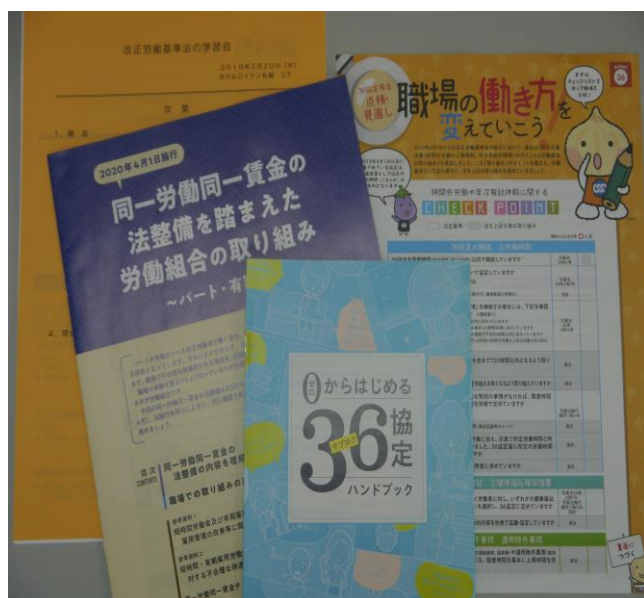
働き方改革を推進し組織化を進めよう

連合北海道 改正労働基準法 学習会を開催(2/20) ～働く者の立場にたった働き方改革実現に向けて～

2月20日、連合北海道「改正労働基準法学習会」が札幌市内で開催されました。2019年4月から労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得促進が規定されます。

北海道労働局から法改正のポイントとして、労働時間法制の見直しを中心に、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保について解説されました。社会保険労務士からは具体的な取り組み（就業規則変更等）のポイントとして、36協定の労働者代表選出は適切にされているか。年次有給休暇の時期指定について解説されました。最後に連合本部より、連合の具体的な取り組みについて提起があり、36協定の取り組みは大事、加盟組織の足元である職場からしっかり取り組みを進めようとなりました。

働くものの立場にたった働き方改革実現に向け、2019春闘の取り組みに繋げましょう。



春闘エントリー目標250組合達成をめざして!

石狩地域2019春闘 参加登録・取り組み報告のお願い

全石狩地域2019春闘闘争委員会は2月18日第1回春闘実行委員会を開催しました。実行委員会では、本春闘の地域賃上げ方針・労働条件改善方針が確認されました。賃金改善は月例賃金引き上げにこだわり、連合方針の月額10,500円(4%)を中心に取り組むとし、石狩地域の重点課題・要求実現に取り組むとしました。また今後の地域行動日程が確認され、2月23日の闘争委員会に提案するとなりました。いよいよ2019地域春闘が始まりました。

【2019春闘 当面の行動日程】

- 2月23日(土) 10時
連合石狩地協・札幌地区連合第6回合同執行委員会
(春闘闘争委員会)
- 3月 5日(火) 18時
2019春闘・統一地方選挙・参議院選挙勝利!!
全道総決起集会